



警察 広報 紙
とづろ



悪徳商法や特殊詐欺に遭わないために！

突然の電話や訪問の相手方が、こんな言葉を何度も口にしていますか？
 こんな言葉が出たら要注意！ 気付いてほしい**詐欺言葉**の「は・ひ・ふ・へ・ほ」

は：早く(はやく)早く。 良い話(はなし)がありますよ。
 ひ：一人(ひとり)でお願いします。ここだけの秘密(ひみつ)ですよ。
 ふ：今すぐ振り(ふり)込んで。お金は絶対に増え(ふえ)ます。
 へ：返済(へんさい)しないと大変なことになります。
 もちろん、返金(へんきん)はできます。
 ほ：本当(ほんとう)です。保証(ほしょう)しますよ。



自転車を安全に利用しよう

本年4月1日から自転車への交通反則通告制度(青切符)が開始されています。
 自転車の交通違反を認知した場合、**事故原因**となるような**危険性・迷惑性が高いもの**に関しては検挙の対象となります。
 歩行者や他の車両に配慮した自転車の利用に心掛けましょう。
 自転車の基本ルールは**自転車安全利用五則**のとおり！

- ・ 車道が原則、左側を通行し歩道は例外(歩行者を優先)
- ・ 交差点等では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・ 夜間は早めのライト点灯を
- ・ 飲酒運転は厳禁
- ・ ヘルメットを着用



レジャー事故の防止

暖かくなってくると、山・川・海ではそれぞれの自然を楽しむレジャーが盛んになってきます。
 自分は「大丈夫」と思っている、そこには**危険が潜んでいる**かもしれません。
 そこでレジャー事故を起こさない、遭わない3つのポイントをお知らせします。

- ① 力量に合った計画を立て、周囲への周知を徹底
- ② 必要な装備の携行と事前点検
- ③ 連絡手段の確保



国際電話の利用休止申請を！
 ～特殊詐欺被害に遭わない明るい日常を～
 要 注 意 要 注 意 要 注 意 要 注 意 要 注 意 要 注 意